緑と清流のまち

わかさ議会だより

第156号
平成28年
5月号
WAKASA TOWN

議会事務局のアドレスへ

期待される子育て支援

子育て支援・世代間交流センター「遊びば」の
開所式で風船を飛ばす園児たち

P2～3　平成28年度　**当初予算可決**
P4　平成28年度　当初予算の主な事業
P5　平成27年度　補正予算の主な事業
P6～10　一般質問Q&A
P11～13　審議結果
P14～15　委員会報告
P16　わたしの想い（石井さん、北内さん）

議員全員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、
平成28年３月16日から６日間にわたり、審査しました。

委 員 長　中尾　理明 議員
副委員長　山本　晴隆 議員

平成28年度 当初予算可決

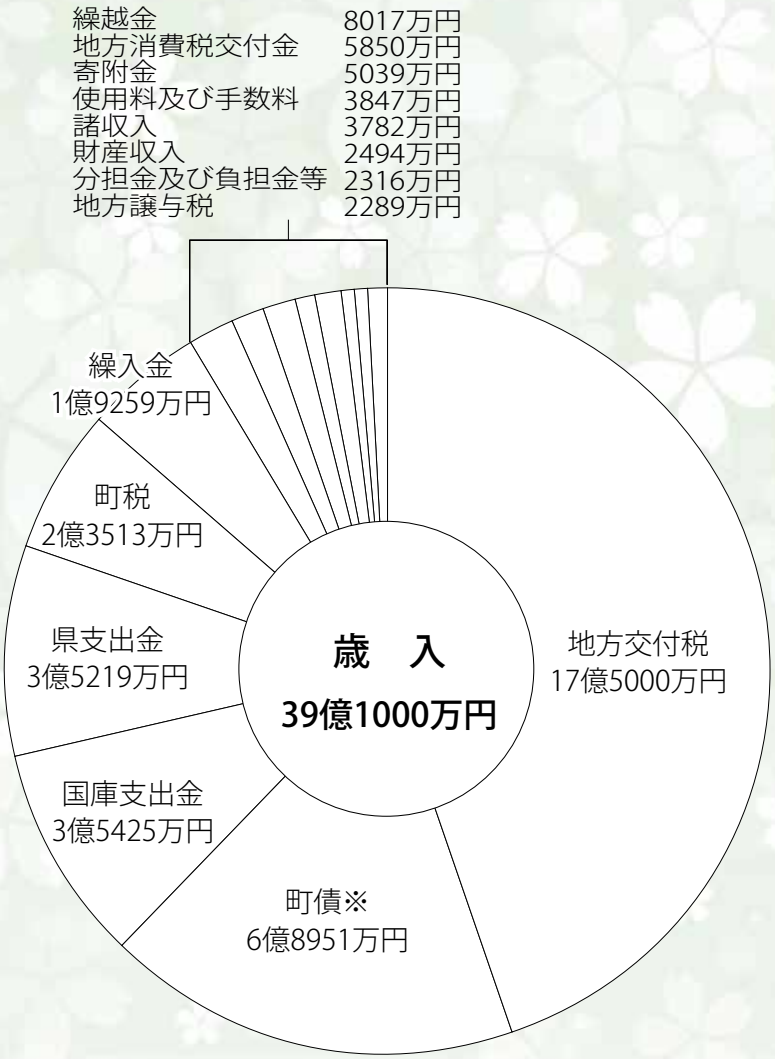

予算審査の主なる意見

一般会計

（1）歳出について

① 地方自治振興費

自治基本条例については、再三に渡り計画されながら未だ策定されていない。委員選定や議会基本条例との関わりを考慮し、今年度中に条例制定されたい。

② 児童福祉施設費

わかさこども園の入園希望者が、大幅に増加している。待機児童が生まれないよう、保育士確保に努められたい。

③ 農地中間管理事業

この事業は、耕作放棄地の解消を目指すものである。しかし、面積の小さな農地の多い本町にあっては、耕作意欲のある農業者の意向を十分に尊重しながら進められたい。

④ 森林整備事業

町有林の間伐事業については、中・長期的な計画をたて、進められたい。

（2）更なる行政効果を上げるために

① 工事の設計・監理については、事業目的を果たす事はもとより、完成後の維持管理方法も十分考慮されたい。

一般会計　39億1000万円

前年対比
5億7400万円増

依存財源
32億3484万円（82.7%）

自主財源※
6億7516万円（17.3%）

※自主財源とは町税・繰入金・繰越金・寄附金・使用料及び手数料等
※町債とは事業を行うために借り入れるお金
※公債費とは町の借金を返済するためのお金

特別会計名	予算額
国民健康保険事業	5億1800万円
介護保険事業	6億350万円
後期高齢者医療	5420万円
簡易水道事業	2億2814万円
公共下水道事業	2億5516万円
農業集落排水事業	7570万円
赤松団地造成事業	380万円
財産区造林事業	1920万円
住宅新築資金等貸付事業	180万円
索道事業	3622万円

②各種委託・補助事業については契約内容に沿った業務か、また、補助目的に沿った成果が出ているか十分検証されたい。

③当初予算化された事業については、早期に着手し年度内完成に努められたい。

④移住・定住の促進にあたっては、地域おこし協力隊の役割は大きい。隊員が目的を果たせるよう、関係各課の連携を強められたい。

⑤遊休施設等（自立支援ハウス・高野作業所・寄来屋）については、設置目的に沿った利用を進められたい。

平成28年度　当初予算

安全・安心なまちづくり

防災無線施設

災害対策費

防災行政無線施設デジタル化により
情報伝達体制を確立する

3億5799万円

移住定住・交流センター設置工事

移住定住促進事業

移住定住・交流センターを設置し
移住促進を図る

2095万円

主な事業

町民第１体育館

町民体育館管理

耐震補強工事を行い、健康づくりや
仲間づくりを支援する

8395万円

建替計画の若葉団地

町営住宅管理費

若葉団地の建替を行い、安全で良好な
居住空間を確保する

1億4170万円

平成27年度　補正予算　追加補正 1750万円

一般会計総額
36億9320万円

観光列車外観デザイン案

観光列車化車両改修事業

主な事業　観光列車整備のために必要な車両の詳細設計する

1503万円

旧戸倉トンネル

トンネル活用事業

主な事業　旧戸倉トンネルを活用し新たな特産品開発を行う

1500万円

地方創生加速化交付金
6467万円　決定

昨年のトレイルラン

氷ノ山集客促進事業

主な事業　トレイルラン・ミニトレイルランなどの補助金

381万円

日本交通高速バス

高速バスドロップイン促進事業

主な事業　若桜・大阪間の高速バス運賃半額助成する

320万円

詳しくは
若桜町ホームページ➡各課のご案内➡議会事務局➡会議録

３月議会定例会の一般質問は、３月18日に行われ、５人の議員が町政の課題について質問しました。
質問の要旨と町長の答弁は、質問した議員が要約して掲載しています。

質問者
中尾　理明 議員
山根　政彦 議員
前住　孝行 議員
山本　安雄 議員
上川裕見子 議員

町民の生活維持について

生活保護制度改悪による住民サービスへの影響は？

サービスの後退はない

中尾　理明 議員

Q 平成25年から27年にかけて実行された生活保護法等の改悪により、国民の最低限度の生活保障とされる生活保護が切り下げられ、保護基準を参照とした事業、町の住民サービスへの影響を心配しています。平成25年以前と比較し、後退した事業、サービスがないか伺います。

小林昌司町長

A 生活保護利用者は、平成24年4月1日時点が29世帯でした。その後平成25年31世帯、平成26年31世帯、平成27年29世帯、直近の平成28年2月末時点で31世帯です。毎年生活保護開始や廃止による増減はありますが、30世帯前後で推移しています。平成25年8月からの生活保護基準見直しによる他の制度への影響は、政府閣僚の最小限にとどめる対応方針に基づき、介護保険の負担額軽減制度等国の制度で据え置き継続し、個人住民税の非課税限度額も変わっていません。地方単独事業も同様であり、本町においても生活保護基準改正後に後退した事業、サービスはないものと考えています。

Q 生活保護基準の引き下げによる、就学援助制度の影響・状況について伺います。

高木政寛教育長

A 生活保護基準の引き下げによる影響は、若桜町の就学援助制度についても、全て認定されており、影響はなかったと考えています。本年度の支援内容は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、また修学旅行費、学校給食費及び虫歯などの学校保健安全法に定めている疾病に係る医療費を支給しています。

Q 就学援助については生活維持と子どもが安心して勉学に励むことができる力強い支えです。この制度をどのように周知されているか伺います。

高木教育長

A 現在ホームページにその制度について掲載し、若桜学園の在校生、転入生、またわかさこども園の年長児の全保護者に対して、その制度についての文書を配布し、周知しています。在校生には、毎年12月末までに学園を通して文書を配布して、申請の取りまとめをしています。転入生についてはその都度、文書により説明を行っています。こども園年長児については、就学健康診断の際に保護者にお知らせをしています。

診療報酬について

重症病床削減等診療報酬改悪の所見は？

地域包括ケアで対応

Q 新年度診療報酬は、紹介状なしでの総合病院初診５０００円以上、重症者病床削減等、今後の医療・保険・介護に直結する改悪内容です。本改定について所見を伺います。

小林町長

A 国は、かかりつけ医の機能強化を進めており、高騰する医療費の抑制などの目的で、今回の改定だと思います。若桜町は、地域包括ケアシステムを構築し、地域完結型の地域で支えあい、町民の健康が保てるようにしたいと思います。

Q 一般質問 A

各大学との連携

大学との連携協定の締結は必要があれば協議していく

Q 鳥取大学と連携して、自然エネルギーを活用した研究開発が進んでいますが、現在の進捗状況を伺います。

小林昌司町長

A 現在、鳥取大学工学研究科の松原教授と連携し、氷ノ山で小型風力発電やマイクロ水力発電、太陽光発電を利用して自然再生エネルギーの保存量を推定するための現地調査を実施しています。

山根　政彦 議員

Q ここ数年、阪南大学との連携で、町内の観光資源のブラッシュアップが行われていますが、これまでの成果と、今後の取組について伺います。

小林町長

A 平成25年度から観光資源の調査や地域住民との意見交換から出てきた提案を、観光協会主催のトレッキングイベントなどに繋げています。また、28年度は集大成の年として、今までの提案内容を含め取り組みたいと考えています。

Q 現在休校となっている眷米分校も、大学との連携による活用も一つの考え方だと思いますが、所見を伺います。

小林町長

A 今年度は、検討委員会を設置して地元と相談しながら、有効活用できるよう協議していきたいと思っています。

Q 今後、大学との連携をより進めるために、連携協定を締結してはと思いますが、所見を伺います。

小林町長

A 町民のニーズに合った調査研究を随時行い、町民の福祉の向上などに役立っていくことが大切であり、まず、地域活性化に資する事業の洗い出しをして、課題解決に向けて相互に連携・協力を深めていくために必要があれば、連携協定の締結に向けて協議をしたいと考えています。

調査中の小型風力発電機

地域おこし協力隊

受け入れ体制と支援が必要では地域の中で安心して暮らせる環境整備を整える

Q 3年間活動し、定住に結びつけていくには、受け入れ体制と支援が必要と考えますが、どのように考えているのか伺います。

小林町長

A 任期終了を見据えながら、期間終了後までに目的を見失わず活動していただき、次に繋がるような成果を出していただけるよう、本人と定期的に話し合いをしながら進めていきたいと思っています。また、人づくりや地域との関係づくりについても話し合える場を作るなど、地域の中で安心して暮らせる環境を整えていきたいと考えています。

〈この他「農業従事者としての地域おこし協力隊の受け入れについて」質問しました。〉

質　問　A

世代間交流センター
更なる利用の可能性は
他部署との連携を検討

前住　孝行 議員

Q 来年度どのような利用を考えているのかお尋ねします。

小林昌司町長

A 現在、火・木曜日の週２回、ゆうゆうわかさで実施している子育て支援センター事業を新施設で月曜日～金曜日まで毎日実施することとしています。この施設には保育士資格を有する職員を配置し、育児に関する相談業務、月に1度は身長・体重の測定を実施、保健師による発育に関する相談業務や、妊娠中の方も登録の対象としています。周産期の相談にも対応したいと思っています。そのほかに子育て講演会、離乳食講習、ベビーマッサージや絵本の読み聞かせなども予定しています。

また、世代間交流事業として、寿大学や各種団体等との交流、地域の方への施設開放日の設定なども予定しています。

Q 更なる利用の可能性についてどのように考えられているのか、お尋ねします。

小林町長

A 当施設の設置目的は、子育て支援や世代間交流に関する事業の実施にあたり、他部署で実施している事業との連携を検討するものであり、議員提案の八幡広場の窓口、鬼ヶ城の案内所とか、目的外の利用について、現在は考えていません。

完成を待つウォーキング中の町民

病後児保育
必要性は
前向きに検討

Q 子育て支援の拡充として、病後児保育が必要と考えますが、その可能性について、どのように考えられているのか、お尋ねします。

小林町長

A 保護者の方からのご希望も伺いながら、委託及び訪問型を含め、事業実施に向けて実現できるように、できるだけ前向きに検討したいと思います。

スキー場新コース
コースを増やす計画は
考えていない

Q 新たなコースを増やす計画については、どうお考えですか。

小林町長

A 新たなスキーコースの増設については、全国的なスキー人口の減少傾向や、町の厳しい財政状況を鑑みると、困難な状況と考えます。

Q 新たなスキー場収入で、例えば、リフトの搬器に、企業の看板を有料で付け、休憩所・レストランの椅子やテーブルに、企業の宣伝ステッカーを有料で貼るなどの方法で、資金集めも可能だと思います。この提案を、指定管理者に伝えてはと思いますがどうですか。

小林町長

A 有効な手段、手法と考えますので、許可をしたいと思っています。

Q 一般

（仮称）連絡調整会議
農業や観光振興以外の分野での検討はそこまでは考えてない

Q 課題解決の為、関係団体が共通理解する（仮称）連絡調整会議の内容について伺います。

小林昌司町長

A 町内の、主なる観光関連団体にお願いをして、情報や課題の共有、協力体制の確立、町の観光施策の調整などを行っていくことで、より具体的な意見交換ができたと考えています。

山本　安雄 議員

Q 行政効果、経済効果の効率をよくし、最終的に目指しているところはどこですか。

坂口光洋産業観光課長

A ２カ月に１回、開催し、町の観光ビジョンなども検討課題に入れています。

Q 事業体の集合体であるということは、責任の所在が曖昧になりやすいと思いますが、どのようにお考えですか。

小林町長

A 大きな計画をする会ではありません。

Q 農業振興、観光振興以外の分野、例えば移住定住やまちづくりなどについて、（仮称）連絡調整会議で話し合うお考えはないですか。

小林町長

A そこまでの考えはありません。

人材育成
地域課題解決は社会教育主事の配置と教育会議で議論

Q 町長の施政方針では、社会教育、生涯教育の推進や、まちづくりをする上で、人材育成が急務であり、各集落の力も落ちて、計画的に人材育成に努めます。とあるが、人材育成についての考えをお聞かせ下さい。

小林町長

A 地域の担い手確保についても、危惧しています。地域の核となるリーダー的存在が、育つことも期待しています。

まちづくりを行う上で、根幹は人であり、人を育てまちづくりを推進していく必要があると考えています。生涯教育を充実するために、社会教育主事などの配置にも努めて、各種事業を通じて、今後の本町を担う人材を育成していく考えです。

Q 県教育審議会の中では、社会教育主事の役割として、地域の課題解決をすることを責務としているが、検討してはどうか。

小林町長

A 今は、人と人とのつながりが希薄化したため、地域リーダーとなり得る人材の育成や、発掘は困難な状況と考えます。今後、公民館活動の内容を見直しながら、さらなる公民館活動の充実に努めていくことで、地域リーダーの育成に努めたいと考えています。

Q 教育委員会とも、協力してはどうですか。

小林町長

A 教育会議の中で、教育委員会だけに任せず、町長部局としても、お互いに議論しながらやりたいと思っています。

若桜町公民館と生涯学習情報館

Q 一般質問 A

わかさを保つまちづくり

地域資源を活かしストレス解消、美容に着目を
体力づくりの推進委員会で検討する

上川　裕見子 議員

「健康で長生きできる」「町の持続」との意を込め、地域資源を活かした健康増進はもとより、ストレス解消や美容などに着目してはいかがですか。例えば、鬼ヶ城などでゆったりと時間を過ごし、先人の思いと自然環境をつなげるよう取り組んではどうですか。

小林町長

A　これまで、ストレス解消や美容に注目した協議は行っていませんが、ストレスがなく健康な体であれば美容にもつながる。国民健康保険もすでにパンク状況、今以上にしっかりやっていきたい。

Q　町民の健康寿命の変化と、健康づくりのために本町を訪れた方の把握ができていれば教えてください。

小林昌司町長

A　国民生活基礎調査はサンプル調査のため、健康寿命は把握できません。また、来訪者の把握も調査体制がなく困難です。

Q　わかさを保つ＝自然との関わりはグリーンツーリズムが主流ですが、最近はヘルスツーリズムも注目され始めています。町民に限らず若桜に癒されに来てほしいという思いで質問しています。

小林町長

A　体力づくりの推進協議会でしっかりと検討させていただきたい。

Q　ふるさと納税報奨品に、地域資源を活かした自然体験やものづくり体験メニューを加えてはいかがですか。

小林町長

A　ＳＬ運転体験など、若桜の魅力を感じていただけるメニューを他の自治体に先駆けて提供していきたい。

Q　道の駅桜ん坊の看板は、懸垂幕を下げる方式ですが、新鮮な情報提供可能な電光掲示板にしてはどうですか。

小林町長

A　費用対効果も考慮し検討します。

施政方針

今ある財産を有効活用すべき
用地として十分でない

Q　若者の住宅確保のための新たな宅地取得との考えも述べられました。以前調査研究に行った安芸高田市は、管理費用削減のため財産を少なくし個人所有財産にする施策をされていました。まずは今ある財産を有効活用するべきではないですか。

小林町長

A　立地環境、建築物の用途など考慮すると、十分でないため取得の検討を行う。取得後の住宅整備は、民間事業者の力も借りたい。

Q　神輿の担ぎ手もなくなってきており、宿内居住をとの声もあります。将来的には払い下げも考えながら、住宅施策には取り組んでいただきたい。

小林町長

A　宿外は考えていません。払い下げは赤松団地の住宅も当然視野に入れています。

Q　寄宿舎などの活用で町民と議論がしたいと述べておられ私も同感です。議論の手法にスワット分析を取り入れてはいかがですか。

小林町長

A　地域住民が目標を共有し取り組むことが理想です。スワット分析導入もいいと思います。

３月定例会　一目でわかる 審議結果

全会一致の議案

予算	**平成28年度若桜町一般会計予算**	可決
	平成28年度若桜町国民健康保険特別会計他10会計予算	可決
	平成27年度若桜町一般会計補正予算（第4号） 1750万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、36億9320万円とした。	可決
	平成27年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 3107万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、５億4638万円とした。	可決
	平成27年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 5215万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、５億7524万円とした。	可決
	平成27年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） 1963万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、１億7636万円とした。	可決
	平成27年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 3431万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、２億2289万円とした。	可決
	平成27年度若桜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 12万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、8576万円とした。	可決
	平成27年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算（第1号） 953万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、233万円とした。	可決
	平成27年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号） 363万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、561万円とした。	可決
条例	**若桜町移住定住・交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について** 移住定住の推進を図るため、移住定住・交流センターを設置、管理に関する事項を制定するもの。	可決
	職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について 共に生活する事を希望する職員の継続的な勤務を促進し、公務の円滑な運営に資するための条例整理するもの。	可決
	若桜町町有地等における放置自動車の適正な処理に関する条例の制定について 町有地等の機能保全及び地域の美観の維持を図り、快適な生活環境の創造を目的とし、放置自動車の適正処理をするための条例制定するもの。	可決
	若桜町子育て支援・世代間交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について 若桜町子育て支援・世代間交流センターを設置及び管理に関する事項について制定するもの。	可決
	若桜町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について 行政不服審査法が本年４月１日から施行されることに伴い、当該委員会の審査の手続きにおいても同法に準じ、条例の一部を改正するもの。	可決
	若桜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について 学校教育法の一部改正による現行の小・中学校に加え、義務教育を一貫として行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定され、本年４月１日から施行されるため関連条文を改正するもの。	可決
	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について 地方公務員災害補償法施行令の一部改正のため、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条文を改正するもの。	可決
	特別職の職員等で非常勤のものの給与に関する条例の一部改正について 特別職の国家公務員の給与の額の改正に伴い、特別職の職員等で非常勤の者の給与について、見直しを行うもの。	可決
	若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について 特別職の国家公務員の給与の額の改正に伴い、「若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例」の一部改正するもの。	可決
	若桜町職員の給与に関する条例の一部改正について 平成27年度人事院勧告に準じて、所要の改正を行うもの。	可決

条例	**若桜町税条例の一部改正について** 地方税法の一部改正による猶予制度の見直し及び個人番号の利用の取り扱いが一部見直しに伴い、条例の一部改正するもの。		可決
	若桜町国民健康保険税条例の一部改正について 個人番号の利用取り扱いが一部見直しに伴い、条例の一部改正するもの。		可決
	若桜町手数料徴収条例の一部改正について 審査請求人等による提出書類等の写し等の交付手数料について、必要な事項を定め、改正を行うもの。		可決
	若桜町ふるさと応援寄附条例の一部改正について 寄附者が直接的に若桜鉄道の活性化に向けて応援できるよう、条例の一部改正するもの。		可決
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例附則第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧若桜町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について 特別職の国家公務員の給与の額の改正に伴い、若桜町教育委員会教育長の給与について改正を行うもの。		可決
	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について 若桜町人事行政の運営等の状況の係る公表事項の追加等、所要の改正を行うもの。		可決
	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について 公文章の公開決定等に対する審査請求の手続等に係る規定の整備するほか、関係条例の規定の整備を行うため、所要の改正を行うもの。		可決
	若桜町獣肉解体処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について 指定管理者による管理を追加するほか、施設の管理運営上、使用の制限を加えるため所要の改正を行うもの。		可決
その他	**若桜町過疎地域自立促進計画の策定について** 平成28年度から平成32年度までの、若桜町過疎地域自立促進計画の策定するもの。		可決
	若桜町有土地の貸付について 若桜木材協同組合に対し、若桜木材工業団地38,970㎡を無償貸代し、平成28年４月１日から平成33年３月31日までの５年間とするもの。		可決
	鳥取県行政不服審査会共同設置規約に関する協議について 鳥取県行政不服審査会共同設置規約を定めるための必要な事項について協議するもの。		可決
	鳥取県自治体ICT共同化広域連携協約の締結に関する協議について 鳥取県内全域の他市町村とともに鳥取県自治体ICT共同化推進協議会を組織し、定期的に協議を行うための基本的な方針及び役割分担を定めるもの。		可決
	若桜町固定資産評価審査委員会の委員の選任について 若桜町固定資産評価審査委員の選任を、議会に同意を求めるもの。		同意
	公の施設の指定管理の指定（わかさ29（にく）工房）について 公の施設の指定管理者の指定することについて、議会に議決を求めるもの。		可決
	住宅新築資金貸付の権利の放棄について 権利を放棄することについて、議会に議決を求めるもの。		可決
陳情	**軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情** 国会及び・関係行政機関に対し、脳震盪及び軽度外傷性脳損傷への対応について意見書を提出するもの。	[委員会審査結果] 採　択	採択
	精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書 国会及び・関係行政機関に対し、精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書を提出するもの。	[委員会審査結果] 採　択	採択
	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の選択を求める陳情書 最低賃金の地域格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するもの。	[委員会審査結果] 趣旨採択	趣旨採択
	TPP協定を国会で批准しないことを求める陳情書 国民生活に関わる重大な協定の可否を判断するには、拙速な手続きはふさわしくないため。	[委員会審査結果] 不採択	不採択

議案 議員提出	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書	可決
	精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書	可決

議案の採決は、川上守議長を除く９人で行います。

討論　賛否の分かれた議案

陳　情

氏　　名	青木一憲	山根政彦	山本安雄	岡田一弥	前住孝行	山本晴隆	上川裕見子	中尾理明	小林誠	結果
TPP協定を国会で批准しないことを求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	×	○	不採択

陳情に対して反対×の意見

【青木一憲議員】

TPPは、中小企業や地域に大きなビジネスチャンスを与えるものだと強調し、国内農業への影響を最小限に抑えるため、責任を持って必要な対策を取りまとめる考えを示しています。また、農業の振興や競争力、若者の農業への就労支援など、総合的な対策も検討されているので、この陳情に反対する。

陳情に対して賛成○の意見

【中尾理明議員】

TPPは多国籍企業有利に働き、日本農業を崩壊に導くものである。この度の調印は国家決議（重要5品目の「関税撤廃は除外する」）の明確な違反である。遺伝子組み換え食品や発がん性が指摘されている成長ホルモンの含まれた牛肉の輸入拡大など、国民への健康被害が懸念される。農業の破壊、国民の食の安全を脅かすTPP協定の国会批准はすべきではないので、この陳情に賛成する。

平成28年３月から　議会構成変わる！

総務産業常任委員会	委員長	山本晴隆
	副委員長	小林誠
	委員	上川裕見子
	委員	岡田一弥
	委員	青木一憲
教育民生常任委員会	委員長	中尾理明
	副委員長	前住孝行
	委員	山本安雄
	委員	山根政彦
	委員	川上守
議会運営委員会	委員長	前住孝行
	副委員長	山本晴隆
	委員	中尾理明
	委員	小林誠

1/26　第1回臨時会【全会一致】

■工事請負契約の締結について

1　工事名
　旧池田小学校校舎復旧工事

2　工事の場所
　若桜町大字中原326番地

3　契約の相手方
　株式会社　都市建設

4　契約金額
　金4727万7000円
　（消費税及び地方消費税相当額を含む）

5　契約の方法
　指名競争入札

委員会活動報告

総務産業常任委員会

産業観光課

旧戸倉トンネル

旧戸倉トンネル活用事業

新たな特産品開発、農業振興を目指し、旧戸倉トンネル活用について、議会で強く働きかけ、結果、地方創生加速化交付金が1500万円と決定しました。

交付金の内訳		
	トンネル出入口等改修設計・工事	600万円
	備品購入関係	100万円
	保管調査、新産物の研究開発	700万円
	雪の保管等	100万円

指定管理者制度を導入している施設の状況

（一財）若桜町観光開発事業団

氷ノ山関連施設の状況（氷太くん、キャンプ場、スキー場）

【説明】
- 上半期（４月から９月まで）の状況は、1674万８千円の増収で約420万円収益が出ている。
- 今後、暖冬で雪不足の影響が心配されています。

道の駅

【説明】
- 26年度はバイキング料理の支出が多かったが、人件費等を再検討して出費を抑えたため、状況はよい。今後は、餅・エゴマの販売で収益を上げたい。

【意見】
- 雪不足の影響は大きく、氷太くん、スキー場等の資金繰りも検討が必要。
- 道の駅に若桜町の産物が少ない。町と一体となって取り組み、併せて販売体制の検討も必要だと思う。
- （一財）若桜町観光開発事業団の経営規模を考えると、出資金300万円では、資金繰りが厳しいと思う。増資の検討が今後必要だと思う。

（有）若桜農林振興

味工房

【説明】
- 田舎料理弁当の注文は増えたが、全体では厳しい経営状況である。

わかさ29（にく）工房

【説明】
- 以前に比べ、鹿の入荷は少ない。人件費等を考えると厳しい経営状況である。

【意見】
- 味工房の設置条例など再検討の必要があり、特産品、土産物の研究開発など有効活用を検討するべきである。
- わかさ29（にく）工房の指定管理は３月までで、今後の指定管理の検討も必要である。
- （有）若桜農林振興の累積赤字は、1000万円以上となる。累積赤字処理と組織の考え方などの検討も必要である。
- 味工房、道の駅を一体的に活用できる体制を検討して欲しい。

期待される桜ん坊と味工房

３月定例会までの

教育民生常任委員会

町民福祉課

子育て支援・世代間交流センターの視察状況

【説明】
・12月現在の進捗状況は、順調に進んでいる。備品購入については、コミュニティ助成を使うことになり、４月中旬のオープンと同時には使用できない。
【意見】
・八幡広場に出る階段にはスロープができないのか。
【回答】
・かなりの勾配があるのでスロープが長くなる。次回の打ち合わせ会で確認して報告する。
【結果】
・階段のままでいく。

建設中の子育て支援・世代間交流センター

教育委員会

八幡広場使用料金について

【説明】
・無料期間を除き、1月末までの５ヶ月間で21万円の使用料収入があった。
【意見】
・月会費の設定はできないのか。
【回答】
・年会費の設定をしており、28年度の傾向を見てから検討したい。
【意見】
・窓口は教育委員会だけなのか。
【回答】
・世代間交流センターも検討したい。

町土整備課

町営住宅の視察状況

【意見】
・建設中の用地の隣地に軽自動車が放置されていたが、撤去できないのか。
【回答】
・法的には動かせない。
【意見】
・撤去しないと景観的に良くないので、何らかの方法を考えなくてはいけない。
【結果】
・若桜町町有地等における放置自動車の適正な処理に関する条例が3月定例会に上程された。

建設中の若葉団地

わたしの想い

このコーナーでは、議会、議員や議会だより等に
関わる町民の皆さんからの御要望や
率直なご意見を紹介いたします。

若桜町への想い

石井　健治さん
（赤　松）

若桜町へ移住し早いもので3年が経ちました。地域おこし協力隊（商業部門）として平成25年2月に着任し、駆除された鹿皮を活用し特産品を作り、町内に店舗を開設し事業として成立させる事が主な任務内容でした。

この3年間、本当に沢山の方々に支援していただき何とか形にすることが出来ました。ただ、まだ始まったばかりの事業で、目標にしている産業化には程遠い状況ですが、若桜の地に根をおろし皆さんと共に育って行きたいと思っています。今後は鹿革に限らず、肉等も含め、若桜町＝ジビエに産業の町と言うイメージが微力ながら頑張りたいと思っています。また、私の考える地域おこしとは、外部から来た人間だけがやるものではなく、地元の方々と移住者が協力し、それぞれの長所短所を補完しあい調和を図って共に歩んで行く事だと思っています。事業者だけでなく、暮らしを含めて沢山の方々が想いを共有し、助け合えば地域に活力も湧き、元気になるのではと考えます。

また、地域おこし協力隊の経験者として、今後赴任して来られる方々のお手伝い、協力隊や移住者の方と地元の方とのパイプ役になれればとも思っています。

写真で広めたい若桜鉄道の魅力

北内　泰久さん
（西　町）

地域おこし協力隊として若桜町に越してきてから、早いもので１年以上になります。勤務先が若桜鉄道ということで、昨年の桜はSL走行社会実験の準備に追われ、ほとんど目に留めることなく散ってしまいました。今年は（ライトアップされた夜景が中心でしたが）カメラを手に桜を楽しむことができました。

私は鉄道好き写真好きの人間で、地方鉄道の活性化にはほかならぬ関心があります。若桜に来る前は福島県会津で只見線という地方路線の利活用促進に関わっておりました。写真愛好家や地元の方を中心に任意の支援団体を設け、写真展や鉄橋ライトアップ、環境美化などを通じて、住民の皆さんが鉄道の魅力を感じ、郷土になくてはならないものとして愛着を持っていただくことを活動の目標としておりました。

朝な夕なに若桜鉄道は若桜の美しい自然に溶け込み、かけがえのない眺めとして走り続けております。

若桜鉄道（撮影：北内）

意見・写真をお寄せください　メール gikai@town.wakasa.tottori.jp　FAX 0858(82)2222

あとがき

今年の降雪量は極端に少なく、珍しい年でした。さて、３月議会定例会で新年度予算は積極的なものであり、地方創生に賭ける本町の意気込みを表すものである。

人口減少化による本町の将来の予測は、とても厳しいのが現実であり、なんとかこの状況を打破して、夢のもてる町づくりにしたい。

町民の皆様の想いに立った編集に心掛けていきたいと思っています。

（記　岡田　一弥）

議会だより調査特別委員会
委員長　青木　一憲
副委員長　山本　安雄
委員　岡田　一弥
委員　小林　誠
委員　山根　政彦
議長　川上　守

発行・鳥取県八頭郡若桜町議会　TEL　0858(82)2212　FAX　0858(82)2222　HPアドレス http://www.town.wakasa.tottori.jp
編集・議会だより調査特別委員会　　印刷・中央印刷株式会社